

小平市まち・ひと・しごと創生総合戦略 ～市民がいきいきとした“プチ田舎”なまちづくり～

（素案）

平成27年12月
小平市

目次

1. はじめに	1
(1) 背景	1
(2) 小平市まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ	1
2. 小平市まち・ひと・しごと創生総合戦略の対象期間と検討・推進体制	2
(1) 小平市まち・ひと・しごと創生総合戦略の対象期間	2
(2) 小平市まち・ひと・しごと創生総合戦略の検討・推進体制	2
(3) まち・ひと・しごと創生に向けた政策5原則	3
3. 小平市まち・ひと・しごと創生総合戦略で目指すまちの姿	4
4. 基本目標1 「住み続けたいまちの空間をつくる」	7
(1) 基本目標における数値目標	7
(2) 基本的方向	7
(3) 具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)	7
5. 基本目標2 「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」	11
(1) 基本目標における数値目標	11
(2) 基本的方向	11
(3) 具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)	11
6. 基本目標3 「地域力・民活力の高いまちをつくる」	14
(1) 基本目標における数値目標	14
(2) 基本的方向	14
(3) 具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)	14

1. はじめに

(1) 背景

平成 26 年 5 月に発表された日本創生会議の「ストップ少子化・地方元気戦略」において、人口減少・高齢化によって 2040 年までに全国で約 900 の市町村が消滅危機にあると報告され、大きな衝撃となりました。

「若年女性人口」（20～39 歳女性）は人口の「再生産力」を示す指標と評価されており、若年女性人口が 50%以上減少すると出生率が上昇しても人口の維持は困難と言われています。2040 年における小平市の若年女性人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計で 2010 年比 35.4%減、人口移動が収束しない場合の推計で 34.3%減となっています。

そして、平成 26 年 11 月、我が国における人口減少や急速な少子高齢化に的確に対応し、地方の人口の減少に歯止めをかけるとともに東京圏への人口の過度の集中を是正し、将来にわたって活力ある社会を維持していくことを目的として、「まち・ひと・しごと創生法」が成立しました。

この法律において、市町村は地域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画を定めるよう努めなければならないこととされました。

本市においても、人口はピークを迎えつつあり、近い将来には緩やかな減少局面に入ると予測されています。また、総人口に占める年少人口及び生産年齢人口の割合は減少傾向にあり、一方で老年人口の割合は増加を続けています。

こうした状況を踏まえ、社会・経済情勢の変化に対応し、安定的・継続的に市民の暮らしを守るとともに、自立した活力あるまちの実現に向けて取り組んでいく必要があります。

(2) 小平市まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ

小平市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「市の総合戦略」とします。）は、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づき策定するもので、国が平成26年12月に閣議決定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「国の総合戦略」とします。）、及び東京都が平成27年10月に策定した「東京都総合戦略」（以下「東京都の総合戦略」とします。）を勘案して策定するものです。

また、「こだいら21世紀構想－小平市第三次長期総合計画基本構想－」及び「中期的な施策の取組方針・実行プログラム」が小平市の総合的な振興・発展を目的としているのに対し、市の総合戦略は人口減少克服・地方創生を目的として、①しごとづくり、②ひとの流れ、③結婚・出産・子育て、④まちづくりに係る分野を対象に、市の特色や地域資源を生かして策定するものです。

なお、市の総合戦略はこれらの他、法令等の要請に基づき策定された特定分野の個別計画や方針なども整合を図っていく必要があるため、計画期間中であっても具体的な施策や目標値などを見直ししていくこととなります。

2. 小平市まち・ひと・しごと創生総合戦略の対象期間と検討・推進体制

(1) 小平市まち・ひと・しごと創生総合戦略の対象期間

市の総合戦略の対象期間は、国の総合戦略と同じ2015（平成27）年度から2019（平成31）年度までの5年間とします。なお、東京都の総合戦略は、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を見据え、2015（平成27）年度から2020（平成32）年度までの6年間を対象としています。

(2) 小平市まち・ひと・しごと創生総合戦略の検討・推進体制

市の総合戦略の策定に当たって、小平市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会を設置しました。この委員会は、公募市民の方、学識経験者、まち・ひと・しごと創生に関係する団体を代表する方によって構成し、市が小平市人口ビジョン及び市の総合戦略を策定するに当たっての検討を行うとともに、策定後も実施した施策・事業の効果を検証し、必要に応じて総合戦略を改訂するというPDCA（Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善））サイクルに基づき推進を図っていきます。

＜小平市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会委員（平成27年12月現在）＞

氏名	所属など
浅見 知秀	東京むさし農業協同組合花小金井支店長
井上 明子	NPO 法人子育てサポートきらら代表理事
久保田 幸平	公募市民委員
小林 佳子	公募市民委員
小山 崇	小平商工会地域振興課長補佐
関 幸子	株式会社ローカルファースト研究所代表取締役、内閣府経済社会総合研究所客員研究員、東洋大学客員教授
竹内 千寿恵	NPO 法人 Mystyle@こだいら代表理事
多田 優子	公募市民委員
田中 啓生	公募市民委員
徳田 正之	小平市私立幼稚園協会会長
長 島 剛	多摩信用金庫価値創造事業部部長
西田 明子	公募市民委員
信山 武蔵	一般社団法人小平青年会議所理事長
藤田 真実	社会福祉法人小平市社会福祉協議会 こだいらボランティアセンター長
松原 沙由美	公募市民委員

※50音順、敬称略。

(3) まち・ひと・しごと創生に向けた政策5原則

国の総合戦略においては、次の5つの政策5原則に基づきつつ、関連する施策を展開することが必要と書かれており、市の総合戦略においても、これを踏まえて推進するよう努めていきます。

<国の「まち・ひと・しごと創生」政策5原則について>

①自立性

各施策が一過性の対症療法的なものにとどまらず、構造的な問題に対処し、地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるようなものであるようにする。

また、この観点から、特に地域内外の有用な人材の積極的な確保・育成を急ぐ。

②将来性

地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。活力ある地域産業の維持・創出、中山間地域等において地域の絆の中で心豊かに生活できる環境を実現する仕組み等も含まれる。

③地域性

国による画一的手法や「縦割り」的な支援ではなく、各地域の実態に合った施策を支援することとする。各地域は客観的データに基づき実状分析や将来予測を行い、地方版総合戦略を策定するとともに、同戦略に沿った施策を実施できる枠組みを整備する。

また、必要に応じて広域連携が可能なものである必要がある。

④直接性

限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、ひとの移転・しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施する。地方公共団体に限らず、住民代表に加え、産業界・大学・金融機関・労働団体（産官学金労）の連携を促すことにより、政策の効果を高める工夫を行う。

この観点から、必要に応じて施策の実施において民間を含めた連携体制の整備が図られている必要がある。

⑤結果重視

効果検証の仕組みを伴わないバラマキ型の施策はせず、明確なPDCA（計画→実施→評価→改善）メカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行う。

3. 小平市まち・ひと・しごと創生総合戦略で目指すまちの姿

小平市人口ビジョン策定等のための市民アンケート調査の結果及び小平市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会の議論を踏まえ、市の総合戦略策定の基本的視点を次のとおりとし、目指すまちの姿を「市民がいきいきとした“プチ田舎”なまちづくり」とします。

① 緑豊かな自然環境を活かしたまちづくり

東京都心部から比較的近い場所で、四季折々の雰囲気やゆったり楽しみながら散歩できる小平グリーンロードや、季節の地場農産物を身近に手に入れることができるといった緑豊かな自然環境を活かしたまちづくりを推進していくことが有効と考えます。

また、駅周辺を中心とした市街地整備を実施又は支援し、地域の資源を生かしたまちづくりを行うとともに、利便性の向上と定住の促進を図ります。

② 小平市の情報発信の推進

今後、地方のみならず東京圏においても人口の減少が見込まれ、地方と東京圏、あるいは近隣自治体間などでパイを奪い合う「ゼロサム」となるおそれもあります。小平市の情報発信を推進し、小平市への愛着を深め、定住に寄与するよう努めます。また、この情報の発信に当たっては、市民が主体的に発信する情報量を増やしていくことが必要です。

③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

小平市は、東京都内においては比較的出生率が高く、子育ての場として比較的选择されているものと推察されますが、市の持続的発展と東京圏における自治体の責務として、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる施策を推進します。

④ 市内における“しごと”をつくる

少子高齢化が進み、生産年齢人口が減少する中で、市内における“しごとづくり”を推進し、女性や高齢者を含めた雇用の創出をすることで地域経済の活性化を図ります。

⑤ 市民参加や大学等との連携の推進

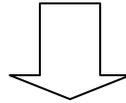
これまで小平市自治基本条例の制定などを契機に、小平市いきいき協働事業や地域連絡会の支援など各種の施策を通じて市民参加・協働の推進に取り組んできました。今後も、様々な取組により、大学との連携を拡充するなど、地域の力を生かしたまちづくりを推進します。

**小平市人口ビジョンにおける
人口の将来展望**

- 小平市の推計人口は、2060年時点で14.6万人程度になることが見込まれます。
- 小平市の合計特殊出生率が、2040年までに国民の希望出生率である1.8程度まで上昇すると、2060年における小平市の人口は16.5万人程度となります。
- 将来にわたって社会増の状態を維持します。
- 年齢構成のバランス維持を通じて持続可能な地域社会を実現します。

市の総合戦略における基本的視点

- 緑豊かな自然環境を活かしたまちづくり
- 新たな賑わいの拠点づくり
- 小平市の情報発信の推進
- 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 市内における“しごと”をつくる
- 市民参加や大学等との連携の推進



**市の総合戦略で目指すまちのイメージ
「市民がいきいきとした“プチ田舎”なまちづくり」**

基本目標1 「住み続けたいまちの空間をつくる」 ⇒ “まち”

- ①農のあるまちづくりの推進
- ②ゆったりとした快適なまちづくりの推進
- ③“住んでみたい”まちづくりと魅力の情報発信

基本目標2 「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」 ⇒ “ひと”

- ①結婚の希望をかなえる
- ②妊娠・出産期からの支援体制の充実
- ③子育て支援サービス・保育環境の充実
- ④子育てにおける多様な支援の充実

基本目標3 「地域力・民活力の高いまちをつくる」 ⇒ “ひと” “しごと”

- ①市内における“しごと”をつくる
- ②大学との連携を推進する
- ③地域における“担い手”をつくる

<参考>国と東京都の総合戦略における基本目標

国の総合戦略の基本目標	東京都の総合戦略の基本目標
<p><基本目標①> 地方における安定した雇用を創出する</p> <p><基本目標②> 地方への新しいひとの流れをつくる</p> <p><基本目標③> 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる</p> <p><基本目標④> 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する。</p>	<p><基本目標①> 世界をリードし、発展し続ける国際都市・東京</p> <p><基本目標②> 誰もが希望を持ち、健やかで生き生きと暮らせる都市・東京</p> <p><基本目標③> 安全・安心で、将来にわたって持続可能な都市・東京</p>

4. 基本目標1 「住み続けたいまちの空間をつくる」

(1) 基本目標における数値目標

指標	現状(平成26年度末)	目標(平成31年度末)
「定住意向のある人」の割合	80.9%※	83.0%
人口の社会増減(転入数－転出数)	+460人※1	+600人
「緑の豊かさ」の満足度	82.5%※2	84.0%

※1 現状値は、平成26年中の数値。

※2 現状値は、平成26年中のもの平成25年3月に公表した「小平市政に関する世論調査報告書」の数値。

(2) 基本的方向

- ① 農のある快適なまちの推進のため、市民が身近に地場産農作物を入手でき、農業を体験できる場などを拡充するとともに、農業経営基盤の強化や地産地消の推進など、多様な販路による農業者の農業収入が増加する施策を推進します。
- ② 狭山・境緑道、玉川上水、野火止用水及び都立小金井公園を結ぶ小平グリーンロードを活用したイベントの実施や用水路の整備を推進し、緑豊かな自然環境を生かした施策を推進します。
- ③ 人口の社会増の状態と世代間のバランスを維持するため、小平市に住んでいただくためのきっかけづくりと、小平市の魅力の情報発信をしていきます。

(3) 具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

① 農のあるまちづくりの推進

	現状(平成26年度末)	目標(平成31年度末)
新規就農者数	4人	6人
「小平産の農産物を購入するようにしている」人の割合	40.7%※	43.0%
市内体験農園の区画数	270区画	300区画
援農ボランティア講座修了者数	208人	230人

※の現状値は、平成25年3月に公表した「小平市政に関する世論調査報告書」の数値。

①-1 市内農家の収入増に向けた取組の支援

営農意欲ある経営体として認定農業者を拡充し、国や東京都の補助も活用しながら、農業経営基盤の強化を図り、農業収入の増大に向けた支援をしていきます。

①-2 農にふれあえる場の提供

市民が農にふれあえる場として、体験農園や収穫体験のできる農園の拡充に取り組みとともに、直売所や特産品などの情報の発信を行ってまいります。

①-3 地産地消の促進

平成28年秋にオープンする東京むさし農業協同組合の直売所のリニューアルの支援を行い、ジャムやワインなど農産加工品や飲食店、学校給食等への地場産農産物の利用の促進など地産地消の拡大を図ります。

①-4 市民による農家支援

後継者不足や高齢化に伴う人手不足を解消するため、農業に関心を持つ市民が農家の担い手となった援農ボランティア等の市民活動の支援をします。

また、環境学習としてのエコツーリズム等の実施により、援農ボランティアでは対応しきれない農作業を行うことにより農家を支援していきます。

② ゆったりとした快適なまちづくりの推進

	現状(平成26年度末)	目標(平成31年度末)
住み続けたい理由として「自然環境がよい」を挙げる人の割合	58.1%※1	61.0%
小平グリーンロード等のイベント来場者数	62,600人※2	66,000人

※1 現状値は、平成25年3月に公表した「小平市政に関する世論調査報告書」の数

※2 現状値は、平成26年度に実施した花まつり、小平グリーンロード灯りまつり、晩秋の小平グリーンロードウォークと収穫祭、グルメコンテスト、グルメスタンプラリー、プリンスタンプラリー、小平ブルーベリーまつり、小平ブルーベリーワインまつり。

②-1 用水路の親水整備

「水が見えて、水に近づき、水で楽しむ」ことができる用水路の整備を行い、人に「やすらぎ」や「うるおい」を与える空間をつくります。

②-2 小平グリーンロードを活用したイベントの実施

小平グリーンロードを活用したイベント（花まつり、小平グリーンロード灯りまつり、晩秋の小平グリーンロードウォークと収穫祭）を実施します。

②-3 食を通じたイベントの実施

ブルーベリーなどの食を通じたイベントの支援や、グルメ店のPRを通じて、食のブランド化に取り組みます。

②-4 こだいらオープンガーデンの支援

個人の庭を一般に公開し、訪れた人が季節の植物を楽しみ、交流を深め、自然とうるおいのあるまちになることを目指すオープンガーデンについて、その発展に向けて働きかけを行うとともに、周知をしていきます。

③ “住んでみたい”まちづくりと魅力の情報発信

	現状(平成26年度末)	目標(平成31年度末)
市内の駅の日平均乗降客数	187,066人※	190,000人
「(仮称)小平観光まちづくり連絡会」会員数	0人	100人
観光ガイドブック等の配布部数	5,000部	10,000部

※市内の駅の平均乗降客数は、平成25年11月時点の数値。

③-1 小川駅西口、小平駅北口再開発事業の推進

現在、権利者を中心に検討が進められている小川駅西口地区再開発事業、小平駅北口地区再開発事業を、関係者との合意形成を経て着実に進め、駅周辺の賑わいの創出と魅力の向上を図ります。

③-2 住みたくなるまちの魅力を発信

設立を目指している「(仮称)小平観光まちづくり連絡会」の支援などを通じて、観光まちづくりに関する情報など、住みたくなるまちの魅力を発信していきます。

また、市民の誰もが参加でき意見交換できる「プチ田舎会議」を開催し、市民の観光まちづくりへの関心を高めると同時に、観光まちづくりを支えるボランティア「観光まちづくりサポーター」を設置し、観光まちづくりへ参加する市民の広がりを促進します。

なお、平成27年度につきましては、人口の転出入の割合が高い西武鉄道の車両におけるラッピングトレインを走らせる取組などを通じ、小平市のPRを行います。

③-3 文化施策の推進と文化財等のPR

小平市民文化会館、平櫛田中彫刻美術館、小平ふるさと村などの運営を通じて市の文化振興に努めます。また、鈴木遺跡の国指定史跡化を推進するなど、地域の文化財や歴史に対する関心を深めることを目指します。

また、平成27年度につきましては、鈴木遺跡の文化財等について広く知っていただくため、市ホームページの充実、文化財マップの作成、最寄駅から鈴木遺跡の文化財等への文化財案内看板等のサインの見直しを行います。

③-4 いつまでも住み続けられる健康まちづくりの推進

いつまでも健康で住み続けられるまちを目指して、“歩くまち小平”としてのモデルコースの設定など、楽しみながら健康づくりができる取組を推進します。

③-5 若い世代の定住の促進

若い世代の人々が住みたくなるような、住環境の整備に取り組みます。

③-6 ジュニア世代のスポーツ競技力の向上

子どもの体力向上及びスポーツ競技力向上を図るとともに、指導者の育成を図るため、小中学生を対象に各種スポーツ教室を開催し、スポーツ振興を推進します。

③-7 通学における児童・生徒の安全確保

子どもたちが安全で安心して学校に通えるよう、通学路の安全点検を行い、危険個所の把握に努めています。また、人の目が行き届きにくい場所や時間帯において見守り活動を補完するため、市内小学校の通学路に防犯カメラを設置します。

5. 基本目標2 「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」

(1) 基本目標における数値目標

指標	現状(平成26年度末)	目標(平成31年度末)
地域における子育ての環境や支援への満足度※	63.5%※	65.0%
合計特殊出生率	1.40	1.45

※平成25年10月に実施した「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」の地域における子育ての環境や支援への満足度3以上の方の割合

(2) 基本的方向

- ①若い世代が結婚したいと思える環境づくりを行い、結婚の希望をかなえるよう努めます。
- ②妊娠・出産期からの様々なニーズに対応できる相談支援体制を整備するなど、安心して出産・子育てができる体制を構築します。
- ③地域における多様な支援が行われるよう様々な施策を推進し、国民の希望出生率1.8の実現に向けて取り組みます。

(3) 具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

①結婚の希望をかなえる

事項	現状(平成26年度末)	目標(平成31年度末)
出会いの創出による交流数	0件	150件

①-1 出会いの創出による交流をつくる

結婚をしない理由の1つとして、『出会い』の機会が少ないという傾向が見受けられます。市内の企業などに働きかけを行い、出会いの場を創出するとともに市内における交流人口を増やします。

②妊娠・出産期からの支援体制の充実

事項	現状(平成26年度末)	目標(平成31年度末)
(仮称)子育て世代包括支援センターの設置数	0箇所	1箇所

②-1 子育てに関する総合的な支援体制の整備

妊娠期から子育て期までの様々なニーズを把握し、総合的に情報提供や相談を行うことができる機能((仮称)子育て世代包括支援センター)を整備し、よりきめ細やかな支援を行うことで、子育てに対する不安の軽減を図ります。

②-2 妊婦健康診査の充実

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、すべての妊婦が健康診査を受診できるように支援を行い、安心して妊娠・出産できる環境を整えるとともに、妊娠期からの一貫した健康管理を推進します。

②-3 ハローベビークラス事業の充実

妊娠5～8か月の妊婦及びその家族を対象として、妊娠・出産・育児に関する知識・技術の習得を行います。

②-4 乳児家庭全戸訪問の充実

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供などを行うとともに、親子の心身の状況や養育環境などの把握や助言を行い、支援が必要な家庭に対しては、適切なサービス提供につなげます。

②-5 養育支援訪問の充実

乳児家庭全戸訪問などにより把握した養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言などを行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保します。

③子育て支援サービス・保育環境の充実

事項	現状(平成26年度末)	目標(平成31年度末)
市内保育施設等における保育定員	6,697人	7,247人
子育てふれあい広場の利用者数	10,517人	12,100人
学童クラブの定員数	1,220人	1,420人
児童館の利用者数	109,367人	115,000人

③-1 保育環境の充実

待機児童対策として、計画的に私立認可保育園等の誘致・整備を行い、定員拡大に取り組むとともに、認証保育所、家庭的保育事業など、多様な手法により、保育環境の充実を図ります。

③-2 子育てふれあい広場事業の充実

地域における子育て支援の拠点として、地域センターなどの身近な場所で、子育てについての不安や悩みの相談、同じ不安等を持つ保護者の交流を通して、乳幼児の健

全な育成を図ります。

また、平成27年度につきましては、公立保育園における玩具、書籍等の購入、新築した小川西保育園の地域交流室における備品の購入などを行い、地域における子育て支援の拠点としての環境の充実を図ります。

③-3 一時預かり事業の充実

幼稚園における在園児の預かり保育や、緊急・一時的に保育が必要な子どもの保育園での預かり保育などを行います。

③-4 学童クラブ事業の充実

就労などの理由により、保護者が昼間いない小学生に対し、放課後に適切な遊び及び生活の場を与え、児童の健全な育成を図ります。

③-5 児童館運営事業の充実

健全な遊びを通じて、児童の健やかな成長及び豊かな情操を養い、児童の健全な育成を図ります。

また、平成27年度につきましては、花小金井南児童館及び小川町二丁目児童館に、児童に人気の高いクライミング・ウォールを設置し、子どもが安心して楽しく遊べる場の充実を図ります。

④子育てにおける多様な支援の充実

事項	現状(平成26年度末)	目標(平成31年度末)
子育て情報発信サイトのアクセス数	0件	150,000件
ファミリー・サポート・センターの提供会員登録数	409人	535人

④-1 子育てに関する情報発信の推進

現在、市が発行している「子育てガイド」に加え、市民活動団体などが発信している子育てに関する情報について、インターネットを介して一元化して情報を提供する仕組みを構築します。

④-2 地域における子育て活動への支援

市内のNPOやボランティア団体などが行う、子育てに関する優れた取組を支援します。

④-3 ファミリー・サポート・センター事業の推進

市内居住の、生後57日から小学6年生までの子どもの保護者で育児の援助を受けたい

人（利用会員）と、育児の援助を行いたい人（提供会員）を結び、地域の子育てを支援します。

6. 基本目標3 「地域力・民活力の高いまちをつくる」

(1) 基本目標における数値目標

指標	現状(平成26年度末)	目標(平成31年度末)
(3) ③-4～6の事業におけるボランティア数等	244人	415人
市民活動支援センターの登録団体数	115団体	135団体

(2) 基本的方向

- ① コミュニティビジネスを含めた市内における“しごとづくり”を推進し、雇用の創出と地域経済の活性化を図ります。
- ② 市内には多くの教育施設があり、特色のある大学等も多いことから、これらの機関が有する専門性を小平市の地方創生における貴重な資源と位置付け、一層の連携を進めていきます。
- ③ 市民活動団体など地域における“担い手”が必要となることから、その活動機会の拡充に努めます。

(3) 具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

① 市内における“しごと”をつくる

事項	現状(平成26年度末)	目標(平成31年度末)
認定創業支援事業による支援を受けた件数	74件	156件
市内の創業比率	1.78%※	2.00%

※の数値は、平成24年度経済センサスの数値。

①-1 創業に対する支援

小平市は、産業競争力強化法に基づく「創業支援計画」を策定し、平成26年10月に国の認定を受けました。金融機関のノウハウも活用し、個別相談、創業セミナー、創業塾の開催など女性のニーズも高まっている創業のための支援を拡充します。

①-2 商店会の賑わいや中小企業等が取り組む商品開発等に対する支援

商店会に新規出店する際の支援や、意欲ある中小企業等が取り組む商品開発の支援を拡充することで、商店会の賑わいや中小企業の振興を図ります。

①-3 コミュニティビジネスの支援

高齢化の進展などに伴う地域の課題の解決のため、今後もコミュニティビジネス(CB)の重要性が高まることが予想されます。①-1の創業に対する支援に加え、

小さくても地域に合った自立的な取組をする事業の積み上げを図ります。

①-4 市の産業振興の基礎となる基本計画の策定

市内の農業、商業、工業、観光の連携強化を図るため「(仮称)産業振興基本計画」を策定します。なお、策定に当たっては金融機関や大学などとの連携を目指します。

①-5 ワーク・ライフ・バランスの啓発

仕事と生活の調和を目指し、子育てをしながら働く人を理解し、誰もが働きやすく、支え合える職場環境の形成が促進されるよう啓発に努めます。

② 大学との連携を推進する

事項	現状(平成26年度末)	目標(平成31年度末)
大学と連携した事業の数	30件	35件

②-1 大学等との連携の推進

市内には大学が多く存在することから、これまでも大学連携事業～こだいらブルーベリーリーグ～などを通じて様々な連携を行ってきましたが、今後も、「(仮称)産業振興基本計画」の策定、文化プログラムの実施、地域づくりの推進など、より一層連携した取組を進めていきます。

③ 地域における“担い手”をつくる

事項	現状(平成26年度末)	目標(平成31年度末)
自主防災組織の組織数	57組織	66組織
介護予防見守りボランティアの登録者数	203人	225人

③-1 小平市市民活動支援公募事業

市民活動団体、NPO、自治会等が自ら企画実施する公益的な事業を公募し、その事業経費の一部を市が補助することで、市と市民の協働の基盤づくりを推進します。

③-2 小平市いきいき協働事業

市民活動団体やNPO等からの協働による事業の提案を募集し、市民の視点から新しい事業の展開など地域の課題の解決などを推進します。

③-3 災害時に強い市民の育成

自助・共助の能力を高めるため、自主防災組織の増加を目指します。

また、災害時に迅速かつ円滑な対応が行えるよう、避難所となる小・中学校ごとに、避難所管理運営マニュアルを作成できるよう支援します。

③-4 公園管理におけるアダプト制度の導入

公園の清掃、ベンチや遊具の塗装、低木の剪定、花壇設計など、市民が公園の自主管理に取り組むアダプト制度を導入します。

③-5 介護予防見守りボランティアコーディネーターの配置

高齢化に伴って一人暮らしの高齢者などが増加することが予想されることから、各地域包括支援センターに介護予防見守りボランティアコーディネーターを配置し、地域住民による見守り体制を構築します。

③-6 スポーツボランティアの育成

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えて、スポーツ振興の担い手となるスポーツボランティアの育成を図ります。

③-7 地域による教育支援の推進

学校の運営や教育活動を支援する学校支援ボランティア等の養成を行います。また、地域の力により様々な体験活動や世代間交流の機会を提供する放課後子ども教室の推進、地域の特徴を生かして青少年のための活動を行う青少年対策地区委員会の活動への支援を図ります。